

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

<教育研究報告>

公立幼稚園における特別支援園内研修の実践記録

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤枝, 静暁, 森田, 満理子, 新井, 邦二郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/708

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



公立幼稚園における 特別支援園内研修の実践記録

藤枝 静暁 森田満理子 新井邦二郎

1. はじめに

本稿は、第一筆者による東京都北区立 A 幼稚園（以下、A 園とする）での特別支援園内研修の実践をまとめたものである。この実践は現在継続中であること、また倫理的な配慮を満たすという点からも、本稿を作成する前に A 園の園長および副園長に執筆許可を求め、承諾を得た。

2. 東京都北区の幼稚園教育の概要

(1) 北区の公立幼稚園について

北区立の幼稚園は全部で 6 園ある。北区内在住者を対象に 4 歳児から 2 年保育を行っている。5 園は年中クラスと年長クラスの 2 学級編制であり、募集定員は各クラス 30 名、計 60 名である。1 園のみが、各学年 2 クラス、計 4 クラス編成である。月、火、木、金曜日の基本的な生活の流れを Table 1 に載せた。水曜日は午前 11:40 に降園である。弁当持参と保護者による送迎が原則である。北区立幼稚園では幼稚園教育要領に基づき計画的な教育を実施することに加えて次の 2 つの機能を果たしている。

Table 1 園児の 1 日の流れ

時 間	内 容
9:00	登 園
午前中	遊びや活動
11:30	昼食準備
12:00	昼 食
13:30	降園準備
14:00	降 園

- ① 地域の幼児教育センターとしての子育て支援機能…具体的には、子育て相談の実施、親子を対象とした園庭開放、PTA 活動の支援、地域の子ども同士が交流できる場所の提供、地域の子育て情報の提供、という 5 つがある。
- ② 未就園の児童および保護者への支援…3 年保育は実施されていないが、いわゆる年少クラスに相当する子どもを対象として月に数回、「未就園児の会」が行われている。これは、いわゆる体験保育のことであり、同年齢の小集団で遊ぶ経験を重ねることで、入園後の園

生活を円滑にすることが目的である。毎月1回のお話会や、時には幼稚園の行事に参加することもある。

(2) A園の環境と概要について

A園は北区内のJR主要駅より徒歩10分ほどの場所にある。周囲にはマンションやビルは少なく、落ち着いた住宅街のなかにある。近くには大きな区立公園があり、子どもが安心して遊べる場所となっている。A園は北区の公立小学校敷地内に併設されており、小学校の学校長が園長を兼務している。この併設小学校であるが、2011年度は全校児童数351名、全学年2クラス、計12クラスで構成されている。A園の幼児と併設小学校の児童は春季大運動会や音楽会・学芸会・展覧会といった行事への参加を通じて交流している。また、教職員同士も日常的に交流している。

A園の概要は以下の通りである。

- ① 教育目標は「あかるい子、やさしい子、がんばる子」である。
- ② 保育内容は次の3点である。
 - ・みんなと一緒に活動する楽しさを学ぶ。具体的には、みんなが集まって話を聞いたり、ゲーム遊びをしたり、絵を描いたり、運動遊びをしている。
 - ・「遊び」を中心とした保育を行っている。遊びを通じて考える力、自分で行動する力、協力する態度、友達を思いやる心などの習得を図っている。
 - ・生活のルールや良い生活習慣を身につける。子ども一人一人の主体的な取り組みを大切にして、自ら行動できるようにし、生活のルールや良い生活習慣など基本的な態度の習得を目指している。
- ③ クラス構成は年中クラス、年長クラス共に単学級である。在籍園児数は、年中クラスが23名、年長クラスは17名である。
- ④ A園の保育者は年中クラス、年長クラスそれぞれにクラス担任と特別支援対象児補助員の2名がおり、副園長1名と運営補助教員1名、計6名が保育を担っている。6名全員が女性である。保育者は皆、経験豊富であり、幼稚園経営、クラス経営、個別対応、保護者への対応、保育者間の連携、事務処理能力など保育業務全般において高い実力を備えている。職員室にはその日の保育中の出来事について自由に語り合える雰囲気がある。

3. 東京都北区の特別支援教育の概要

(1) 北区の特別支援教育について

国が2003年に公表した「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」、東京都が2004

年に公表した「東京都特別支援教育推進計画」を踏まえて、東京都北区教育委員会では2007年に「北区特別支援教育推進計画——一人ひとりの輝きを大切にすることを旨として——」を公表した。その概要として次の2点を記載する。

- ① 北区の特別支援教育の基本的理念…障害のある児童生徒の特別な教育的ニーズにこたえ、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、それぞれが自分らしく輝くことのできる多様な教育を展開する。
- ② 推進計画の5つの柱
 - ・一人ひとりの適切な就学
 - ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育
 - ・一人ひとりのライフステージを見通した支援
 - ・わかりやすい相談体制
 - ・充実した特別支援教育の推進

なお、北区には1歳から5歳までの療育が必要な子どものための施設としてさくらんぼ園がある。

(2) 北区の公立幼稚園における特別支援教育について

北区立の幼稚園では、日常生活上のわずかな手伝いがあれば、他の園児とともに園生活を送ることができる障害のある幼児についても受け入れている。この制度は1975年にまず5歳児を対象に開始され、その後、2010年より4歳児が対象に加わった。特別支援対象児の募集定員は各クラス2名、計4名である。クラス内に特別支援対象児童が在籍する場合には、担任1名の他に特別支援対象児補助員1名が配属される。

(3) 北区の療養施設（児童デイサービス）について

療養施設はさくらんぼ園およびさくらんぼ園発達相談室の2カ所である。さくらんぼ園は運動や言葉、情緒などの発達につまずきを持つ1歳から就学前年齢までの子どもたちの心身の発達の援助と福祉の向上を目的とした通園施設である。1日あたりの受け入れ定員は30名である。さくらんぼ園への入園を希望する場合、さくらんぼ園発達相談室にまず相談し、個別相談の上で判断する。

さくらんぼ園では子どもの状況を踏まえて個別支援計画を作成し、それに基づいた療育を行っている。具体的な療育内容は次の7点である。

- ・基本的生活習慣の習得支援
- ・集団または個別療育活動への支援

- ・運動機能及び感覚機能の促進
- ・生活経験を積むための支援
- ・コミュニケーション能力習得のための支援
- ・地域社会等への適応促進に必要な支援と行事の立案
- ・保健医療に関する支援

上記の他に、言語療法士、作業療法士音楽療法士などによる専門的指導、訓練も行っている。たとえば、音楽、体育、ムーブメント、親子プールなどが行われている。

(4) 北区の公立幼稚園における特別支援園内研修について

- ① 実施回数であるが、従来年2回であった特別支援園内研修を今年度から年5回へと拡大した。5回の実施時期のガイドラインは以下のようである。
 - ・入園後の相談を主目的として5～6月に1回実施すること。
 - ・次年度入園児の相談を主目的として10月に1回実施すること。
 - ・残りの3回は各幼稚園と相談の上決定すること。
- ② 実施時間は概ね9時～4時である。
- ③ 内容は主として次の3点である。
 - ・特別支援対象児および園で保育の難しさを感じている園児の行動観察を行い、保育者へのアドバイスをを行う。
 - ・保護者面談の際に同席し相談活動を行う。未就園児の会に参加した保護者への支援を行う。
 - ・10月の次年度入園予定の子どもの中で、特別支援対象児枠で入園する、またはさくらんぼ園をはじめとする療育園の利用も含めた見立てを行う。
- ④ 特別支援園内研修という用語と重要な関連用語について

我が国では、1970年代から一部の保育園で巡回相談というシステムが導入されている。特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省、2010）によると、平成21年度には国公立幼稚園の63.4%で巡回相談が導入されている。巡回相談とは、幼稚園あるいは保育所で受け入れた障害児やそのリスクのある子どもについて、保育現場の要請に応じて園に出向き、その子どもや保育の状況を観察・アセスメントし、子どもの発達状況や特性を把握し、その子どもや属するクラスの保育について助言することである（杉山、2011）。巡回相談の特徴は現場の保育者に外部の専門家が助言や知識を提供し、子どもを直接指導しないことであり、それゆえに、コンサルテーションが巡回相談の中心的活動として位置づけられている（三山、2011）。北区の特別支援園内研修の実施方法や内容は、我が国でこれまで実施されてきた巡回相談のそれに準ずるものと考えられる。そこで本稿では、特別支援園

内研修を巡回相談に準ずるものとして扱う。

特別支援園内研修において中心的な活動となるコンサルテーションの概念であるが、ある専門的立場にあるコンサルティが自己の業務上の困難に遭遇した場合に、その領域に関して専門的な能力をもつコンサルタントに相談し、コンサルタントが専門的立場からコンサルティに助言することである（末長，2000）。コンサルタントとコンサルティそれぞれの専門的立場についても明確にしておく。まず、コンサルティである保育者は保育の専門家であると同時に、クラスに在籍する子どもを対象として集団保育を行うという点で、小学校の学級担任と同様の役割を果たしていると考えられる。したがって、担任保育者の専門性については、学級担任の教師は子どもの学習面、心理・社会面、進路面、健康面を含む生活全体に関わり、指導サービスと援助サービスを行う専門家である（石隈，1999）と考えることができる。次に、コンサルタントである心理相談員の専門性についてであるが、木原（2003）は次の3点をあげている。①保育者を主体として、間接的な支援を通じて保育全体への支援に資すること、②保育の場という社会構造と絡めながら問題を状況としてとらえ、具体的な保育の手だての方向性を提示すること、③心理相談員がまとめた当該児の発達評価を日頃の当該児の姿に接している保育者の観点を活かして練り直しつつ、保育の具体的な手だての柱と保育の見通しを立てて行くこと、である。

4. 特別支援園内研修のニーズおよび重要性の高まりについて

最近、保育現場では気になる子、障害ではないが特別な支援が必要な子が増えているという。たとえば、障害児保育を行っている保育園を対象とした全国調査結果（全国保育協議会，2008）によると、11,605園のうち、障害者手帳が交付されている子どもが在籍している園が4,875園（42%）、手帳を交付されていないが特別な支援が必要な子どもが在籍している園が4,163園（35.8%）、特別支援の対象なのか判断が難しい子どもが在籍している園が1,897園（24.9%）と報告されている。なお、気になる子とは、明確な障害や遅れはないが、発達障害が疑われる子ども、虐待や不適切な養育を受けている子どもなど、発達することに「困難を抱えた子ども」のことである（浜谷，2004）。

このような状況下で、多くの保育者が「以前よりも保育が大変だ、困難になった」と感じている（第二次村山科研子育て支援に関する共同研究プロジェクト，2009）。保育者は保育者としての専門知識を駆使してこうした子どもへの個別対応、また、こうした子どもを含む集団保育を行っているが、子ども自身の発達の問題なのか、養育の問題なのか、保育環境の問題なのか不明確で、これまで蓄積してきた保育の専門性だけでは、子どもを理解することや保育の工夫を行って

いくことに保育者が困難を感じたり、自信が持てないような事例が増えている（芦澤，2010）。こうした場合、保育者だけで対応するには困難な場合もあり、子どもの発達や障害の理解、親や家庭・地域などの状況把握、関係諸機関との連携など様々な専門的知識や技能が必要となる。

このような保育現場の現状に対して、国をあげた支援体制作りが急速に進められている。大きな取り組みとしては2005年に施行された発達障害者支援法、2007年に施行された特別支援教育法がある。地域差があるものの、保育現場に根ざした取り組みとしては、外部の専門家による巡回相談の活用が広く普及しており（木原，2011）、保育現場における巡回相談の評価と期待は以前にも増して高まっている（浜谷，2005）。

5. 筆者らのA園での実践について

(1) 平成23年度の訪問日程について

4月に副園長と第一筆者が話し合い、年間の特別支援研修日程を5月24日（火曜日）、7月4日（月曜日）、9月30日（金曜日）、10月28日（金曜日）、11月4日（金曜日）の計5回と決定し、実施した。

(2) 筆者らの関与について

筆者らのA園での1日の流れをTable 2に示した。まず、「保育者との打ち合わせ」では副園長と筆者らが主たる観察場面や児童について打ち合わせを行った。日常の保育のなかで、保育者が気になっている子どもの行動や対人関係を聞き取り、そこに焦点を当てて観察した。午前中は各クラスでの自由遊び場面における子どもの様子を観察している。

5月24日は、年中クラスがビー玉を使った表現遊び、年長クラスはホールでプラフォーミング積木などを使った遊びをしていた。7月4日は年中、年長クラス共にプール遊びが主活動であった。昼食時には、筆者らも子どもと一緒に食事をしながら、食事の様子、食事の準備と片づけ場面を観察した。昼食後から降園までの時間は、クラス担任が読み聞かせをしたり、連絡事項を伝えたりしている。ここでは、保育者の指示にしたがって行動できるかどうかを観察した。たとえば、座って話を聞く場面、自分の荷物をまとめて降園の支度をする場面、2列に並び移動する場面などを観察した。その後、子どもが保護者と共に帰宅する様子までを観察した。

Table 2 特別支援園内研修の1日の流れ

時 間	内 容
9:30	保育者との打ち合わせ
	自由遊び場面を中心に観察
11:30	
	昼食時の様子を観察
12:30	
	降園までの様子を観察
14:00	
	保育コンサルテーション
16:00	

(3) 保育コンサルテーションについて

子どもが降園した後、保育コンサルテーションが行われた。副園長が保育コンサルテーションの司会進行を務めた。保育コンサルテーションは次のような流れで進められた。

- ① 保育者がここ最近または継続的に気になっている子どもの様子について話す。
- ② 筆者らが観察を通して気が付いたこと、それに基づく見立てを話す。
- ③ 保育者の想い、集団保育における個別対応の難しさ、親子の関係、保護者の様子などを聞き取りながら、意見交換を行う。
- ④ 保育者と筆者らの間で見立てをすり合わせ、今後の保育の方針を決める。

(4) 保育コンサルテーションの時間について

コンサルテーションは約2時間行われた。しかし、その時間内でクラス担任が話題にしたかった内容を全て取り上げることはできなかった。

(5) 保育コンサルテーションに参加したA園の保育者の感想について

第一筆者が副園長を通じて保育者に感想を尋ねたところ、「学級内における、さまざまなお子さんを丁寧に見て、適切なアドバイスをいただき日ごろの保育に役立っています。特に、保護者も視野に入れた幼児理解は、保育者としての「幼児理解」に役立ち、保育者の資質向上につながっていると実感しております。」とのことであった。

6. 実践の振り返り

本記録は第一筆者が現在継続して関わっているA園における特別支援研修の実践をまとめたものである。特別支援園内研修を機能させるためには、局外者として保育の場に参入しつつ、時間制限のある中で課題を精査し、それについて検討し、課題解決を目指すことが求められる（木原，2011）。そのためには、心理の専門家としての専門性を発揮することはもちろん、保育場面を観察し、そこで起こっていることを理解できることが求められる。そのためには、幼児理解、幼児教育理解、保育者理解、学級経営、保護者対応、障害児保育など広範囲に渡る心理学以外の専門的知識と経験が必要となる。しかしながら、例えば臨床心理士、学校心理士といった資格を取得する上で、これらを理解するために必要な科目が全て含まれているわけではない。つまり、心理の専門家というだけで特別支援園内研修を行うことは十分ではないのである。

第一筆者は臨床心理士および学校心理士の資格を有している。また、教育現場での経験として、

公立小学校における特別支援教育への従事、公立中学校でのスクールカウンセラーとして保護者対応や校内コンサルテーションを実施してきた。現在は、公立小・中学校における研修会講師、学級経営のアドバイザー、校内研究を進める上でのスーパーバイザーなどを行っている。しかし、幼児教育現場に関わる経験はほとんど無く、自らの知識と経験を幼児教育という枠組みの中で活用するための工夫が必要であった。そこで、特別支援園内研修を行うにあたり、次の2点を意識的に実行した。

- ① 木原（2011）が指摘するように、巡回相談においては限られた時間の中で課題を精査し、それについて検討し、課題解決を目指す必要がある。そのためには、単にやみくもに見るのではなく、環境の中の重要なポイントをきちんとおさえることが重要である（中澤，1997）。そこで、A園の保育者から日頃の子どもの様子、気になっていることをあらかじめ聞いておき、その情報を基に観察した。その結果、観察後に行われる保育コンサルテーションにおいて、筆者らの見立てと保育者の見立てを摺り合わせ、今後の保育方針を決めるための議論を深めることにつながったと考えられる。
- ② 第一筆者が保育場面を観察する際の信頼性および妥当性を高めるために第二筆者にアドバイザーとしての役割を依頼した。第二筆者は大学院で幼児教育を学んだ後、私立および公立の幼稚園教諭として10年以上の勤務経験があり、幼児教育の理論と実務の専門家である。特別支援園内研修においては、第一筆者と共に第二筆者も参加した。保育を観察しながら、保育環境、ホールや教室の環境構成などについて第二筆者が第一筆者にアドバイスした。そのお陰で、第一筆者は保育がどのような意図で行われているか、子どもと環境の相互作用、場面の連続性、場面の切り替わりなどを理解することができた。また、2人で観察することによって、次の利点も生まれた。A園は2クラス構成ゆえに、観察者が一人の場合、どちらか1クラスしか観察できないという弱点が生じてしまうが、それを回避することができた。さらに、観察後にそれぞれが得た情報を交換したり、確認しあうことができた。こうした作業は観察して得た情報の信頼性を高めることにつながった。

さて次に、保育観察終了後に行われた保育コンサルテーションについて言及する。保育コンサルテーションはA園の保育者全員と筆者らが出席して行われた。コンサルテーションにおいては、ある特定の問題とそれに対して保育者が感じている不安や心配を安心して吐露できる場であることが求められる。保育に関わっている全員が参加することも重要である。これらが保証されることによって、保育者が一人で問題を抱え込むことを回避したり、問題を全員で共有したり、知恵を出し合い全員で問題の解決にあたるという雰囲気を作ることができる。A園では日頃から保育者同士の連携がスムーズに行われていることもあり、保育コンサルテーションの雰囲気も良く、参加者全員が意見を率直に述べていた。

保育コンサルテーションではクラス毎に次のような話題が出された。

- ① 年中クラス…言語面で不安が感じられる子ども、集団生活において気になる子どもなどが話題にあがった。たとえば、発話が少ない、発音が不明瞭である、場面によって緘黙になるなどである。また保育者とコミュニケーションが取りづらい子どもについても報告された。

こうした行動についてであるが、4歳児の1学期という時点では多様な解釈が可能であり、そこに難しさがある。発達がやや遅れているのか、個人の気質または性格ゆえなのか、何らかの障害を持っているのか、明確にすることは難しい。一方で、幼稚園に入園してまだ数ヶ月ということを考慮すれば、初めての集団生活の中で自己表現が適切に行えていないだけかもしれない。いずれにしても、観察対象を明確にし、継続的に観察する必要がある。

- ② 年長クラス…言語面での発達に不安がある子ども、仲間関係が広がりにくい子ども、葛藤場面において自己コントロールが難しい子どもなどが話題となった。

保育者は現在の子どもへの対応の仕方を探りつつ、彼らの就学後についても思慮していることが分かった。年長クラスの保育者は、卒園するまでの時間を見据えながら、現時点での子どもの状態に基づいて必要と思われる働きかけをおこない、保育を通じて最適な発達を促すことを大切にしているのである。就学後の生活環境は幼稚園のそれと比べて大きく変わる。小学校では学習が主たる活動であり、学校生活を送る上では基本的な生活習慣が獲得されていることが前提となる。したがって、年長児の気になる行動に対しては、複数の情報を基により正確な見立てを行い、その子の就学後の姿を予想しながら援助していく必要があるだろう。

7. おわりに

これまでの2回の特別支援園内研修を通じて、コンサルタントとして葛藤を感じたことがあった。それは、保育コンサルテーションの時間内に、保育者が気になっている子ども全員について議論できなかったことである。その結果、何人かの子どもは「次回に」と延期された。しかし、「次回」とはひと月後または数ヶ月後である。子どもは日々成長しているだけに、「次回」には子どもの姿はまた変わっているはずである。したがって、今、気になっている子どもについては、その日のうちに議論し、明日からの保育の見通しを付けたかった。そのためには、一人ひとりに時間をかけて丁寧に議論し、かつ、限られた時間の中で全員を取り上げるという2つの条件を同時に満たす必要がある。今後の特別支援園内研修では、この葛藤を少しでも解消できるような方法を探りたい。

参考資料

「北区立幼稚園案内」「北区子育てガイドブック」「北区特別支援教育推進計画」

引用文献

- 芦澤清音 2010 発達臨床の専門性は保育カンファレンスで保育者をどのように支援するか——保育園での“気になる子”の事例検討会の分析——帝京大学文学部教育学科紀要, 35, 25-35.
- 第二次村山科研子育て支援に関する共同研究プロジェクト 2009 保育・子育てに関する第二次全国調査報告書 平成20年度科学研究費補助事業基盤研究(B) 課題番号 19330179.
- 浜谷直人 2004 困難を抱える子どもを育てる 新読書社.
- 浜谷直人 2005 巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか：発達臨床コンサルテーションの支援モデル 発達心理学研究, 16, 300-310.
- 石隈利紀 1999 学校心理学 誠心書房.
- 木原久美子 2003 大学の研究者が保育者と協働することの意義 帝京大学文学部紀要教育学, 28, 83-104.
- 木原久美子 2011 巡回発達相談による「気になる」子どもの保育支援：発達相談員としての力量形成のための試論 帝京大学心理学紀要, 15, 39-62.
- 三山 岳 2011 保育者はいかにして巡回相談員の意見を受けとめるのか——巡回相談における保育者の概念変容プロセス——教育心理学研究, 59, 231-243.
- 文部科学省 2010 平成21年度特別支援教育体制整備状況調査結果.
- 中澤 潤 1997 人間行動の理解と観察法 中澤潤・大野木裕明・南博文（編）心理学マニュアル観察法 pp.1-12 北大路書房.
- 末永 清 2000 コンサルテーション・リエゾン 氏原寛・成田善弘（編）コミュニティ心理学とコンサルテーション・リエゾン（地域臨床・教育・研修）pp.18-31 培風館.
- 杉山弘子 2011 保育支援の形態と支援における専門性 秦野悦子・山崎晃（編）保育のなかでの臨床発達支援 pp.43-60 ミネルヴァ書房.
- 全国保育協議会 2008 全国の保育所実態調査報告書.

（平成23年9月30日提出）